

新 指導者資格取得補助金のおしらせ

(令和5年度滋賀スポーツコーチ養成・人材活用事業)

指導者資格取得補助金とは……

2025国スポ・障スポから始まる滋賀ゴールドデンスポーツイヤーズに向け、指導者の資質向上のため、競技団体および総合型地域スポーツクラブから推薦された指導者の方が、公認スポーツ指導者の資格を取得するための受講料の半額を補助する制度です。

■ 補助金を受け取るために

指導者資格取得補助金は、競技団体および総合型地域スポーツクラブに対する補助事業となりますので、申請は各団体の代表者から申請いただきます。

補助金交付要綱に基づき、できるだけ事業実施2週間前までに申請してください。

■ 補助金を受け取ることができる団体

★(公財)滋賀県スポーツ協会加盟の競技団体

★(公財)日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会に登録または登録を準備している総合型地域スポーツクラブ

・※いずれも滋賀県内の団体に限り、営利目的の事業者は除く。

■ 補助金の対象となる経費と補助金の額

・公認スポーツ指導者の資格を取得するための受講料が対象となります。登録手数料や更新手数料は対象となりませんのでご注意ください。

・補助金の額: 受講料の半額 (1名につき 上限15,000円)

・年間に推薦できる上限人数があります。

競技団体…5名、 総合型地域スポーツクラブ…2名

不明な点は、下記のスポーツ課交流推進に御確認ください。



キャップイー

☆☆☆ 問合せ先 ☆☆☆

滋賀県 文化スポーツ部スポーツ課 交流推進室

〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1

TEL 077-528-3366 FAX 077-528-4841

sports_epo@pref.shiga.lg.jp



チャップイー